

# 国立大学法人徳島大学の役員報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当において、当該役員の業務実績の評価により、その額の100分の10の範囲内で増額又は減額することができる。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

・改定なし

理事

・改定なし

理事(非常勤)

・改定なし

監事

・改定なし

監事(非常勤)

・改定なし

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 18,678	千円 13,296	千円 5,382	千円 0 ( )			
A理事	千円 13,419	千円 8,736	千円 3,683	千円 564 (単身赴任手当) 436 (広域異動手当)	4月1日		◇
B理事	千円 14,260	千円 10,116	千円 4,094	千円 49 (通勤手当)			
C理事	千円 14,210	千円 10,116	千円 4,094	千円 0 ( )			
D理事	千円 14,210	千円 10,116	千円 4,094	千円 0 ( )			
E理事	千円 14,210	千円 10,116	千円 4,094	千円 0 ( )			

A監事	千円 11,167	千円 8,736	千円 2,353	千円 78 (通勤手当)	4月1日		
B監事 (非常勤)	千円 1,440	千円 1,440	千円 0	千円 0 ( )			

注:「広域異動手当」とは、就任直前に遠隔地に在勤していた役員に、異動の距離区分に応じて支給しているものである。

注:「前職」欄の「◇」とは、役員出向者を示す。

### 3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長					該当者なし	
理 事					該当者なし	
監 事					該当者なし	
監 事 (非常勤)					該当者なし	

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期計画における人件費見積りの範囲内で、人件費を病院部門と病院以外の部門で、それぞれ一元的に管理することとし、本法人の業務内容、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、学長裁量による人件費枠を確保し、機動的かつ重点的な人員配置を行うことによって、人的資源の効果的運用と効率的配分を図り人件費の削減に努める。  
また、「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%、平成22年度までに5%以上の人件費削減を行う。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与制度に定める職種に応じた俸給表を参考とし、人事院勧告に準拠して給与水準を決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績評価の結果を基礎資料とし、その成績等に応じて、現に受けている基本給の昇給・昇格・降格及び賞与(6月期、12月期)における支給割合の増減を決定する。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与:業績手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6月以内の期間における、その者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。 (国家公務員の給与制度に準拠)
昇給	1月1日に昇給日前1年間の勤務成績によって、「A」(7号俸以上)から「E」(0号俸)までの5段階に区別して適用をする。 (国家公務員の給与制度に準拠)
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ本学が定める基準(必要経験年数等)に合致している者については、上位の職務の級に決定することができる。 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することができる。 (国家公務員の給与制度に準拠)

##### ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

1. 専門看護手当を新設。
2. 大学院担当教員の基本給の調整額の適用区分の改正。
3. 賞与(業績手当)の支給割合を0.05月分引下げ。

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 1,450	歳 44.6	千円 6,847	千円 4,942	千円 48	千円 1,905
事務・技術	人 337	歳 43.3	千円 5,561	千円 4,042	千円 60	千円 1,519
教育職種 (大学教員)	人 717	歳 47.1	千円 8,361	千円 6,006	千円 39	千円 2,355
医療職種 (病院看護師)	人 295	歳 39.8	千円 5,081	千円 3,695	千円 51	千円 1,386
医療職種 (病院医療技術職員)	人 86	歳 44.1	千円 5,607	千円 4,072	千円 61	千円 1,535
その他医療職種 (看護師)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 12	歳 53.4	千円 5,146	千円 3,751	千円 52	千円 1,395
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
指定職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 184	歳 35.3	千円 3,725	千円 2,760	千円 55	千円 965
事務・技術	人 46	歳 38.4	千円 2,929	千円 2,168	千円 54	千円 761
教育職種 (大学教員)	人 16	歳 40.9	千円 6,213	千円 4,591	千円 87	千円 1,622
医療職種 (病院看護師)	人 83	歳 31.9	千円 3,873	千円 2,871	千円 49	千円 1,002
医療職種 (病院医療技術職員)	人 28	歳 29.8	千円 3,262	千円 2,430	千円 56	千円 832
技能・労務職種	人 11	歳 53.9	千円 3,501	千円 2,585	千円 48	千円 916

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:常勤職員の医療職種(病院医師)、任期付職員の事務・技術職員、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)については、該当者がいないため記載していない。

注:常勤職員のその他医療職とは、大学の学生や職員に対する保健管理に関する業務を行う職種を示す。

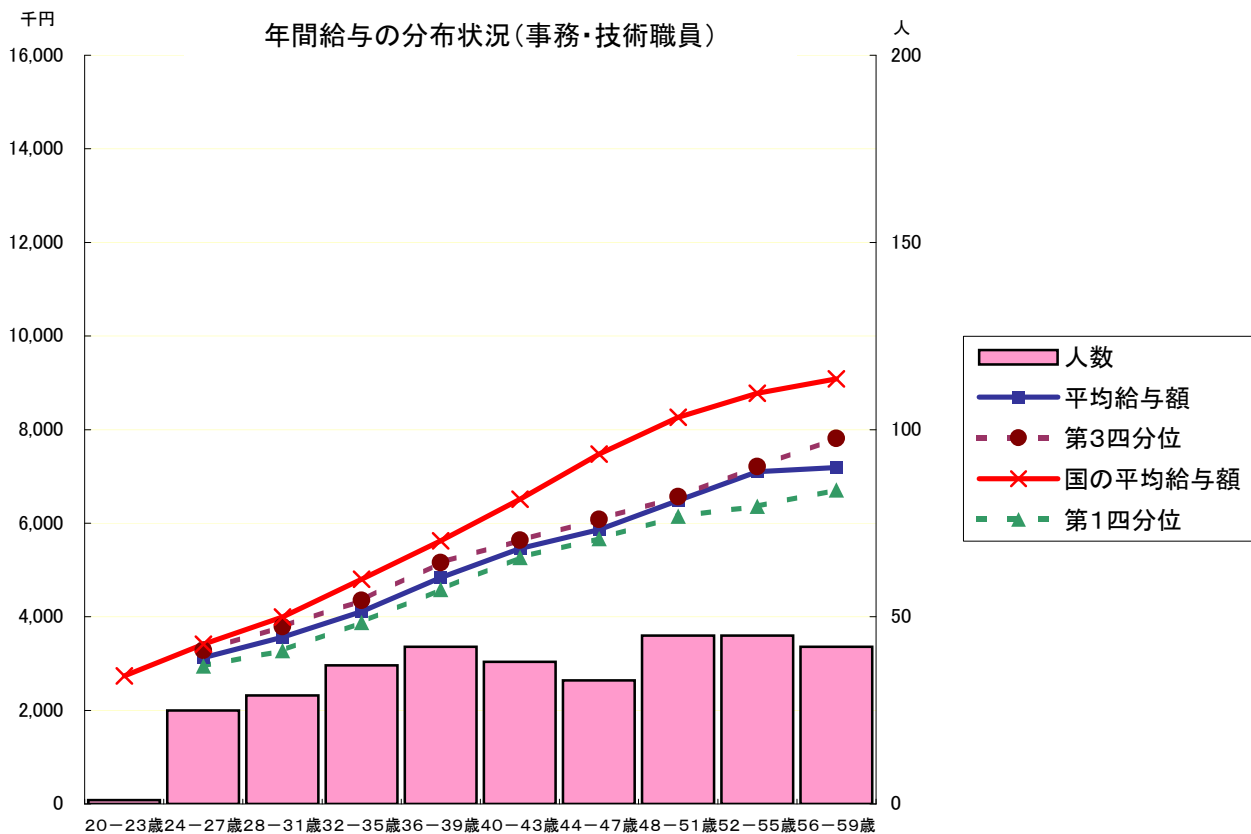
注:任期付職員の指定職種とは、医学部・歯学部附属病院長である。

注:技能・労務職種とは、自動車運転手、用務員等である。

注:常勤職員のその他医療職種(看護師)及び(医療技術職員)については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注:任期付職員の指定職種については、該当者が1名であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))  
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注:年齢20～23歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから第1四分位、第3四分位及び平均給与額は表示していない。

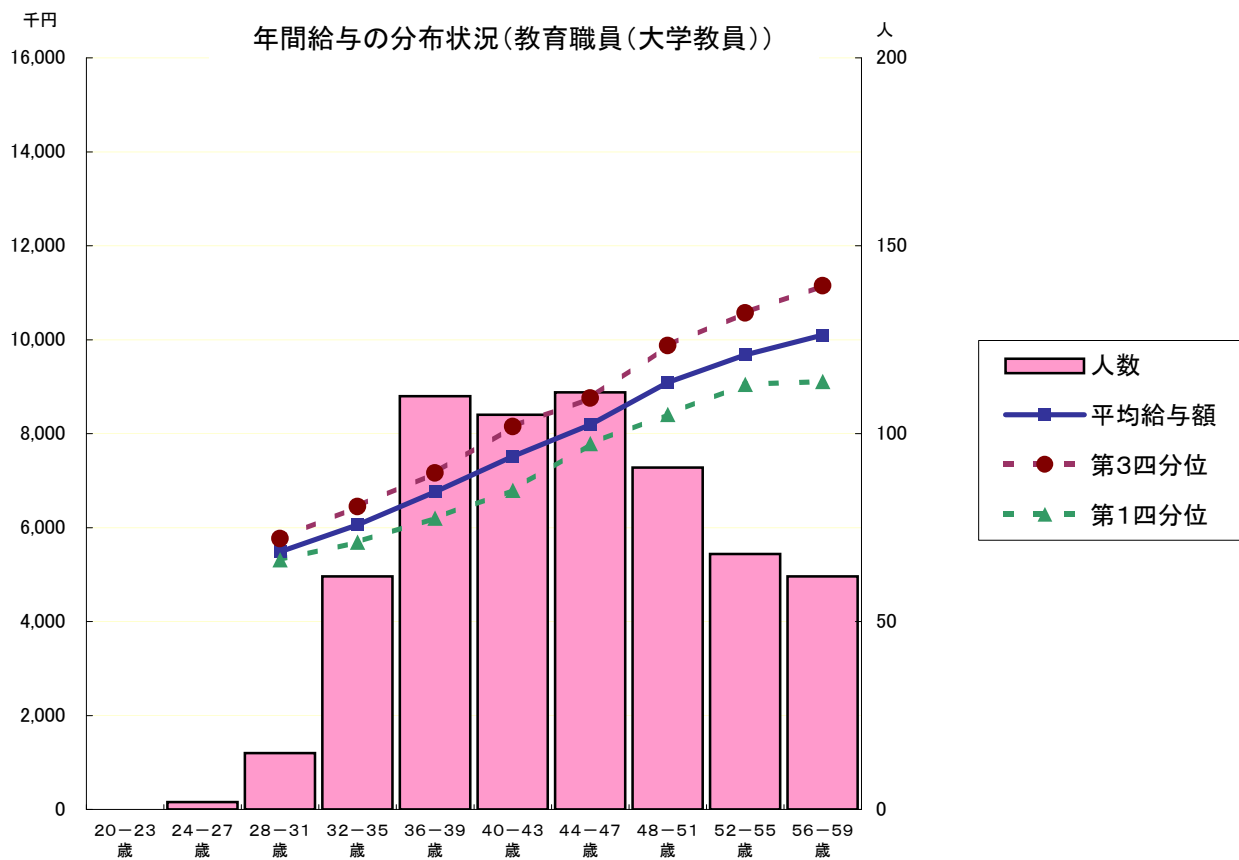
(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
部長	5	55.7	10,102	10,660	11,212
課長	18	56.2	7,832	8,232	8,696
課長補佐	28	54.6	6,747	6,915	7,103
係長	145	48.2	5,608	6,024	6,447
主任	54	39.4	4,547	4,960	5,262
係員	87	30.5	3,204	3,649	3,967

注:「課長」には、課長相当職である「室長」、「事務長」を含む。

注:「課長補佐」には、課長補佐相当職である「室長補佐」、「事務長補佐」及び「技術専門員」を含む。

注:「係長」には、係長相当職である「専門職員」及び「技術専門職員」を含む。



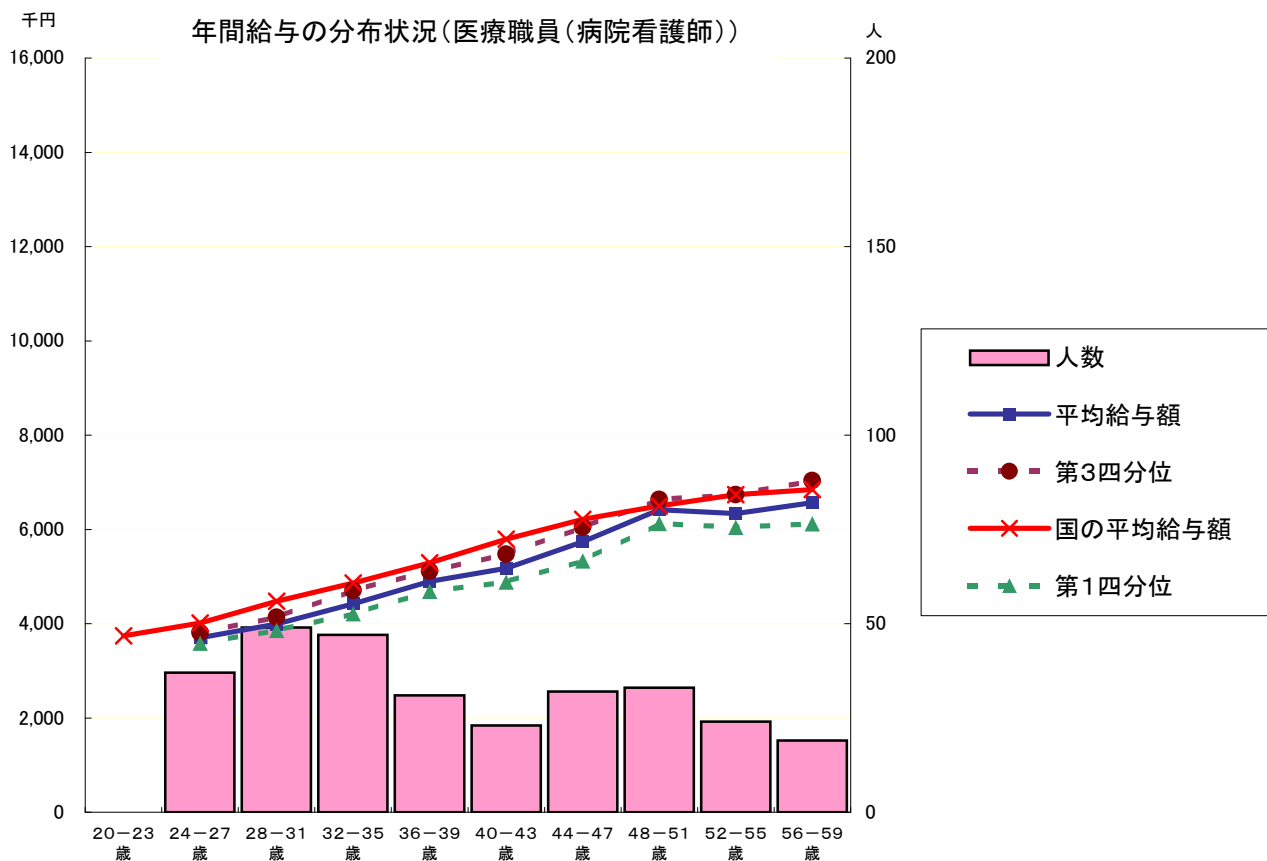
注:年齢24～27歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから第1四分位、第3四分位及び平均給与額は表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	254	55.0	9,613	10,297	11,035
准教授	179	46.1	7,778	8,202	8,700
講師	89	42.8	7,061	7,520	8,090
助教	190	39.4	5,819	6,232	6,682
助手	1		—	—	—
教務員	4	53.3	—	5,762	—

注:「助手」の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年齢、年間給与の平均額及び第1・第3分位については記載していない。

注:「教務員」の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1		—	—	—
副看護部長	4	51.0	—	7,136	—
看護師長	36	51.3	6,352	6,595	6,952
副看護師長	47	43.7	4,991	5,637	6,262
看護師	204	36.3	3,882	4,561	5,049
准看護師	3	56.2	—	5,078	—

注:「看護部長」の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年齢、年間給与の平均額及び第1・第3分位については記載していない。

注:「副看護部長」の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。

注:「看護師」には、看護師相当職である「助産師」を含む。

注:「准看護師」の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)  
 (事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		事務員	事務員・主任	係長・専門職員 主任 技術専門職員	課長補佐・専門員 係長・専門職員 技術専門員	課長・室長・事務長 課長補佐・専門員
人員 (割合)	337 人	34 人 (10.1%)	59 人 (17.5%)	168 人 (49.9%)	48 人 (14.2%)	14 人 (4.2%)
年齢(最高 ～最低)		31～22 歳	38～28 歳	58～35 歳	59～41 歳	59～53 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,741 ～ 1,943 千円	3,521 ～ 2,395 千円	4,958 ～ 2,981 千円	5,304 ～ 4,446 千円	6,652 ～ 4,900 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		3,620 ～ 2,654 千円	4,718 ～ 3,275 千円	6,702 ～ 4,113 千円	7,437 ～ 6,284 千円	8,904 ～ 6,928 千円

区分	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位	課長・室長・事務長	部長	部長	事務局長	事務局長
人員 (割合)	9 人 (2.7%)	5 人 (1.5%)	該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高 ～最低)	59～50 歳	59～48 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)	6,691 ～ 5,934 千円	8,432 ～ 6,950 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円
年間給与 額(最高～ 最低)	8,950 ～ 8,179 千円	11,498 ～ 9,716 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円



## (教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務員	助教 助手	講師	准教授	教授
人員 (割合)	717人	4人 (0.6%)	191人 (26.6%)	89人 (12.4%)	181人 (25.2%)	252人 (35.1%)
年齢(最高 ～最低)		59～48歳	63～27歳	56～31歳	64～32歳	64～41歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		4,240 ～ 4,092千円	5,751 ～ 3,101千円	6,443 ～ 4,009千円	7,256 ～ 4,061千円	9,869 ～ 5,553千円
年間給与 額(最高～ 最低)		5,887 ～ 5,682千円	7,942 ～ 4,151千円	8,893 ～ 5,486千円	9,813 ～ 5,676千円	13,820 ～ 7,864千円

## (医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師長 副看護師長	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長
人員 (割合)	295人	3人 (1.0%)	204人 (69.2%)	58人 (19.7%)	25人 (8.5%)	5人 (1.7%)
年齢(最高 ～最低)		58～53歳	59～25歳	59～30歳	59～43歳	54～46歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		3,785 ～ 3,599千円	4,698 ～ 2,492千円	5,130 ～ 2,915千円	5,452 ～ 4,244千円	5,250 ～ 4,696千円
年間給与 額(最高～ 最低)		5,185 ～ 4,929千円	6,504 ～ 3,410千円	7,197 ～ 3,990千円	7,636 ～ 6,051千円	7,526 ～ 6,848千円

区分	6級	7級
標準的な職位	看護部長	看護部長
人員 (割合)	該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高 ～最低)	～	～
所定内給 与年額(最高 ～最低)	～	～
年間給与 額(最高～ 最低)	～	～

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 63.9	% 66.3	% 65.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.1	% 33.7	% 34.8
	最高～最低	% 43.4～32.3	% 39.7～29.5	% 41.4～30.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 68.5	% 67.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 31.5	% 33.0
	最高～最低	% 41.7～24.2	% 38.5～28.3	% 38.4～27.6

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.3	% 66.2	% 64.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.7	% 33.8	% 35.7
	最高～最低	% 46.4～33.0	% 39.6～29.9	% 42.8～31.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 68.1	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.8	% 31.9	% 33.3
	最高～最低	% 44.0～31.6	% 46.7～28.8	% 44.3～30.1

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 58.5	% 61.7	% 60.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.5	% 38.3	% 39.9
	最高～最低	% 41.7～41.1	% 38.5～37.9	% 40.0～39.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 64.7	% 68.0	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.3	% 32.0	% 33.6
	最高～最低	% 41.7～30.7	% 38.5～27.9	% 40.0～29.2

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

82.0
------

対他の国立大学法人等

94.9
------

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

94.6
------

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

92.8
------

対他の国立大学法人等

95.3
------

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内 容		
指数の状況	対国家公務員 82.0		
	参考	地域勘案	87.9
		学歴勘案	81.3
		地域・学歴勘案	87.7
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 40.8% (国からの財政支出額 16,827百万円、支出予算の総額 41,241百万円 : 平成20年度予算)</p> <p>【累積欠損学について】 累積欠損額 0円(平成19年度決算)</p> <p>【検証結果】 給与水準は適切である。</p>		
講ずる措置	引き続き適切な給与水準を維持する。		

○医療職員(病院看護師)

項目	内 容		
指数の状況	対国家公務員 92.8		
	参考	地域勘案	93.8
		学歴勘案	91.9
		地域・学歴勘案	91.9
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 40.8% (国からの財政支出額 16,827百万円、支出予算の総額 41,241百万円 : 平成20年度予算)</p> <p>【累積欠損学について】 累積欠損額 0円(平成19年度決算)</p> <p>【検証結果】 給与水準は適切である。</p>		
講ずる措置	引き続き適切な給与水準を維持する。		

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 93.1

(注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 12,595,572	千円 12,836,415	千円 (%) △240,843 ( △1.9)	千円 (%) △780,455 ( △5.8)
退職手当支給額 (B)	千円 1,630,535	千円 1,776,844	千円 (%) △146,309 ( △8.2)	千円 (%) 559,254 ( 52.2)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 3,169,487	千円 3,054,984	千円 (%) 114,503 ( 3.7)	千円 (%) 943,138 ( 42.4)
福利厚生費 (D)	千円 1,860,215	千円 1,886,889	千円 (%) △26,674 ( △1.4)	千円 (%) △19,380 ( △1.0)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 19,255,809	千円 19,555,132	千円 (%) △299,323 ( △1.5)	千円 (%) 702,557 ( 3.8)

注：「非常勤役職員等給与」においては、寄附金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

注：「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

#### 総人件費について参考となる事項

##### 1. 前年度(平成19年度)との比較について

###### (1) 「給与、報酬等支給総額」の減額理由

前年度1.9%減となった主な要因は、①教員及び事務・技術職員の欠員数の増加、②平成17年12月に実施した基本給の0.3%引き下げ及び平成18年4月に国家公務員の給与構造改革を踏まえた本学給与規則の改正に伴い、役員・教職員の平均給与額が減額となったことによるものと考えられる。

###### (2) 「最広義人件費」の減額理由

前年度1.5%減となった主な要因は、①上記の「給与、報酬等支給総額」の減額、②定年退職者数の減少に伴い、「退職手当支給額」が対前年度に比して減額となったことが主な要因と考えられる。

##### 2. 行革推進法、「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組みの状況

(1) 中期目標については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「人事の適正化に関する目標」において、中期目標期間中、「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

(2) 中期計画においては、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね3%の人件費の削減を図る。

(3) 人件費削減の取組の進捗状況

#### 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	13,798,018	13,087,143	12,836,415	12,595,572
人件費削減率 (%)		△5.2	△7.0	△8.7
人件費削減率(補正值) (%)		△5.2	△7.7	△9.4

注：「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

注：基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし